

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方地自法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び南城市契約規則（平成18年規則第41号）第15条の規定に基づき公告する。

令和2年6月5日

南城市長 瑞慶覧 長敏

1. 入札に付する業務の概要

(1) 業務名

令和2年国勢調査支援システム賃貸借業務

(2) 業務内容

業務仕様書の通り

(3) 契約期間及び賃貸借期間

ア. 契約期間：契約締結日から令和2年12月31日まで

イ. 賃貸借期間：令和2年7月1日から令和2年12月31日まで

2. 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告の日から過去3か年以内に南城市から契約解除をされていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続の開始決定がなされていること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。

(7) 市県民税を滞納していない者であること。

(8) 沖縄本島内に本店又は主たる事業所を有する者であること。

(9) 過去5年間に、国・地方公共団体等の類似の業務実績を有する者であること。

3. 入札参加希望の申請方法等

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和2年6月5日（金）から令和2年6月12日（金）
（土、日、祝日を除く）

時間：9時から17時まで
（正午から13時までの時間を除く）

イ. 場所：南城市役所 3階 まちづくり推進課

ウ. 方法：1部を持参又は郵送によるものとする。

エ. 提出書類：①一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

②誓約書（様式2）

③業務実績書（様式3）

④定款（写し。表紙に「原本と相違ないことを証明する」旨の記載をして代表者印を押すこと。）

⑤印鑑証明書及び使用印鑑届（様式4）

（法務局で発行された原本又はその写し。写しの場合
は拡大又は縮小しないこと。）

⑥登記事項証明書（履歴事項全部証明書。原本又はその写し。）

⑦市県民税の滞納がない証明書（3か月以内に発行された原本又はその写し。写しの場合
は拡大又は縮小しないこと。）

(2) 提出された申請書及び資料は返却しない。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

4. 一般競争入札参加資格の審査及び通知方法

(1) 日時：令和2年6月15日（月）17時まで

(2) 方法：書面（FAX送信又は電送）をもって通知する。

5. 仕様書等の配布及び質疑応答

(1) 期間：令和2年6月5日（金）から令和2年6月12日（金）
17時まで（土、日、祝日を除く）

(2) 場所：南城市役所 3階 まちづくり推進課

(3) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールまたはFAXにて送付して行わなければならない。

ア. 受付期間：令和2年6月5日（金）から

令和2年6月12日（金）正午まで（土、日、祝日を除く）

(4) (3) に対する回答は、令和2年6月15日（月）正午までに電子メールにて回答する。

6. 入札説明会

(1) 実施しない。

7. 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出

(1) 日時：令和2年6月17日（水） 11時

(2) 場所：南城市役所 3階 会議室312

(3) 方法：上記場所に持参。

入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

8. 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とする。

(3) 契約価格は決定金額に100分の10を乗じた金額とする。

9. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、入札前に入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第3条第2項に該当する場合は、免除等を行う場合がある。

(2) 契約保証金は、契約締結前に契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第4条第2項に該当する場合は、免除等を行う場合がある。

(3) 入札参加表明者の、入札保証金及び契約保証金の免除等については、入札参加表明書提出時の書類審査により、入札参加資格審査通知の際に、併せて通知する。

10. 最低制限価格

(1) 設定しない。

1 1. 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア. 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ. 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ. 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ. 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む）による入札
- オ. 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ. 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- キ. 記載した文字を、容易に消すことのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ク. 初回入札時に、積算内訳書に記載の金額と一致しない入札額による入札
- ケ. 明らかに連合によると認められる入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 複数の者が同価入札を行った場合は、くじにより落札者を決定する。
この場合、同価入札を行ったものは、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 2. 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内において、最低の価格で入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

1 3. 担当部署

〒901-1495

沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

南城市役所 企画部 まちづくり推進課

電話：098-917-5394 FAX：098-917-5424

メールアドレス：machi@city.nanjo.okinawa.jp